

平成28年10月17日

四国地方整備局

土佐国道事務所

高知自動車道(須崎東IC^{す さき ひがし}～四万十町中央IC^{し まん と ちようちゆうおう})
夜間全面通行止のお知らせ

～ 安全・安心してご利用頂くために、維持作業・設備点検を行います ～

高知自動車道(須崎東IC^{す さき ひがし}～四万十町中央IC^{し まん と ちようちゆうおう})において、皆様に安全・安心に道路を利用して頂くことを目的に、維持作業・設備点検を「夜間全面通行止」にて実施します。

皆様には大変ご不便・ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願い致します。

- 規制場所 : 高知自動車道 須崎東IC^{す さき ひがし}～四万十町中央IC^{し まん と ちようちゆうおう}
- 規制日時 : 平成28年10月24日(月)夜～29日(土)朝
各日20:00～翌朝6:00(5日間連続:夜間のみ)
- 規制内容 : 夜間全面通行止(迂回路有り)
- 迂回路 : 国道56号をご利用ください。

※詳細は別紙を参照

本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】に該当します。

お問い合わせ先(○主な問い合わせ先)

国土交通省 四国地方整備局 土佐国道事務所 電話 088-884-0359(代表)

副所長(管理) 田島 基彦^{たじま もとひこ} (内線)205

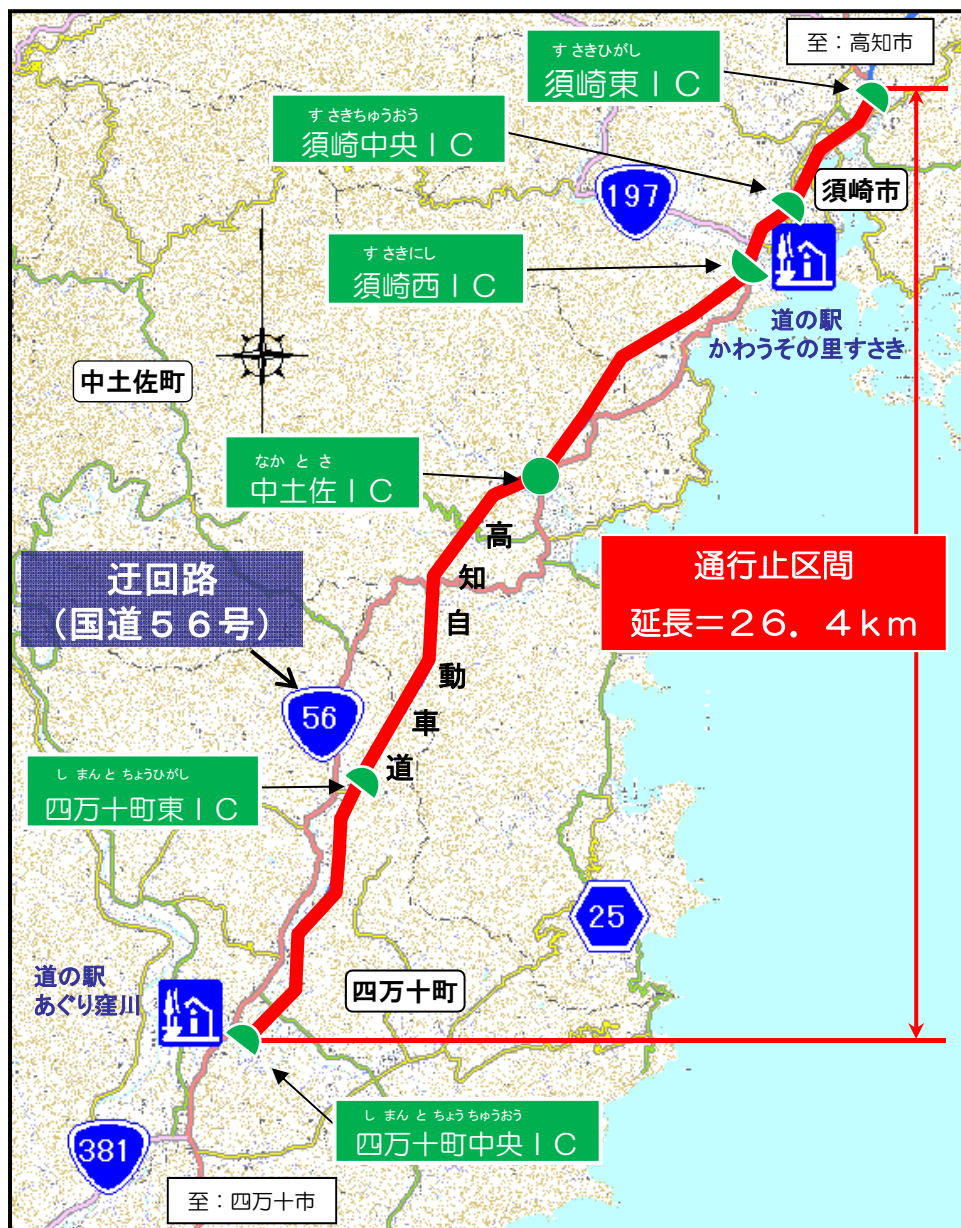
○管理第一課長 西本 雅彦^{にしもと まさひこ} (内線)431

高知自動車道（須崎東IC～四万十町中央IC） 夜間全面通行止のお知らせ

別紙

高知自動車道において、維持作業・設備点検を夜間全面通行止にて実施します。

1. 規制場所：高知自動車道 須崎東IC ～ 四万十町中央IC
2. 規制日時：平成28年10月24日（月）夜～29日（土）朝
各日20：00～翌朝6：00まで（5日間連続：夜間のみ）
3. 規制内容：夜間全面通行止（迂回路有り）
4. 迂回路：国道56号をご利用ください。



【維持作業】（イメージ）

・除草状況



・トンネル壁面清掃状況



【設備点検】（イメージ）

・トンネル照明点検状況



一般財団法人日本デジタル道路地図協会のデータベースを使用
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。
(承認番号平26情複、第76号)